

市区町村名：尾道市

尾道税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
い	因島大浜町	国道・県道沿い	40	1.1	—	中 33	中 20	中 20			
		上記以外の地域	30	1.1	—	純 4.8	純 2.0	純 2.0			
	因島鏡浦町	全域	30	1.1	—	純 2.8	純 3.7	純 3.7			
	因島重井町	都市計画法上の用途地域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域									
		1 県道沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	—	純 16	—	—			
	因島洲江町	全域	(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 24	中 20	中 20		
			2 上記以外の地域	30	1.1	—	純 4.8	純 2.0	純 2.0		
	因島田熊町	全域	30	1.1	—	純 3.1	純 2.0	純 2.0			
	因島外浦町	都市計画法上の用途地域	上記以外の地域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準		
			1 国道・県道沿い	40	1.1	—	中 24	中 27	中 27		
			2 上記以外の地域	30	1.1	—	純 7.0	純 2.0	純 2.0		
	因島中庄町	全域	30	1.1	—	中 11	純 3.7	純 3.7			
	因島土生町	都市計画法上の用途地域	上記以外の地域	40	1.1	—	周比準	周比準	市比準	市比準	
			1 路線価地域	—	路線	—	—	—	—		
			(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	—	純 16	—	—		
			(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 24	中 27	中 27		
			2 上記以外の地域	30	1.1	—	純 2.8	純 2.0	純 2.0		
	因島原町	全域	1 県道沿い	40	1.1	—	中 45	中 27	中 27		
2 上記以外の地域			30	1.1	—	純 5.2	純 2.0	純 2.0			
全域			30	1.1	—	純 2.8	純 2.0	純 2.0			

市区町村名：尾道市

尾道税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
い	因島三庄町	都市計画法上の用途地域	40	1.1	—	週比準	市比準	市比準	—	—	—	
		上記以外の地域										
		1 県道沿い										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	—	純 16	—	—					
う	因島棕浦町	全域	30	1.1	—	純 5.2	純 2.0	純 2.0	—	—	—	
		浦崎町	40	1.1	純 2.2	純 2.8	中 3.9	中 3.9	—	—	—	
		沖側町	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準	—	—	—	
		尾崎町	40	1.1	—	中 37	中 26	中 26	—	—	—	
お	尾崎本町	全域	—	路線	—	市比準	市比準	市比準	—	—	—	
		か	神田町	市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準	—	—
		市街化調整区域		40	1.1	中 30	中 33	中 24	中 24	—	—	
		き	木ノ庄町市原	全域	40	1.1	純 2.2	純 2.8	中 3.9	中 3.9	—	—
木ノ庄町木梨	40			1.1	純 2.2	純 2.8	中 3.9	中 3.9	—	—	—	
木ノ庄町木梨山方	40			1.1	純 2.2	純 2.8	中 3.9	中 3.9	—	—	—	
木ノ庄町木門田	40			1.1	中 13	中 25	中 3.9	中 3.9	—	—	—	
く	久保町	有ノ木、家政平、上木、宇根、岡田前、川良田、城田、平、天神前、天満平、土井、東角、細田、当田口、箱田、門田平、八ツ面	40	1.1	中 13	中 25	中 3.9	中 3.9	—	—	—	
		上記以外の地域	40	1.1	純 2.2	純 2.8	中 3.9	中 3.9	—	—	—	
		木ノ庄町畑	40	1.1	純 2.2	純 2.8	中 3.9	中 3.9	—	—	—	
		市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準	—	—	—	
き	久保町	市街化調整区域	40	1.1	中 30	中 41	中 26	中 26	—	—	—	
		久保1～3丁目	—	路線	—	—	—	—	—	—	—	
		栗原町	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準	—	—	
		1 路線価地域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準	—	—		
き	栗原町	2 上記以外の地域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準	—	—	—	
		市街化調整区域	40	1.1	中 30	中 41	中 13	中 13	—	—		
		栗原西1・2丁目	—	路線	—	市比準	—	—	—	—		

市区町村名：尾道市

尾道税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
く	栗原東1・2丁目	市街化区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 路線価地域	—	路線	—	市比準	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	
	こ	古浜町	市街化調整区域	40	1.1	中	32中	45中	29中	29	—
			全域	—	路線	—	市比準	—	—	—	—
			全域	—	路線	—	市比準	—	—	—	—
	さ	桜町	市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準
			市街化調整区域	40	1.0	中	30中	41中	24中	24	—
			市街化調整区域	40	1.1	—	中	45中	29中	29	—
		三軒家町	市街化区域	—	路線	—	市比準	—	—	—	—
1 路線価地域			—	路線	—	市比準	—	—	—	—	
2 上記以外の地域			50	1.1	—	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	
し		山波町	市街化調整区域	40	1.1	—	中	45中	29中	29	—
			市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準
			市街化調整区域	40	1.1	中	30中	45中	26中	26	—
し		潮見町	市街化区域	50	1.1	—	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準
	市街化調整区域		40	1.1	—	中	41中	24中	24	—	
	正徳町	全域	—	路線	—	市比準	—	—	—	—	
	新高山1～3丁目	市街化区域	—	路線	—	—	市比準	市比準	市比準	市比準	
市街化調整区域		40	1.1	—	—	中	26中	26	—		
せ	新浜1・2丁目	全域	—	路線	—	市比準	—	—	—	—	
		全域	30	1.1	—	純	5.0純	2.0純	2.0	—	
	瀬戸田町荻	全域	30	1.1	—	純	5.0純	2.0純	2.0	—	
	瀬戸田町高根	全域	30	1.1	—	純	5.0純	2.0純	2.0	—	
	瀬戸田町沢	全域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準	
	瀬戸田町鹿田原	都市計画法上の用途地域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準	
		上記以外の地域	30	1.1	—	純	5.0純	2.0純	2.0	—	
	瀬戸田町瀬戸田	都市計画法上の用途地域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準	
		上記以外の地域	30	1.1	—	純	5.0純	2.0純	2.0	—	
	瀬戸田町垂水	全域	30	1.1	—	純	5.0純	2.0純	2.0	—	
瀬戸田町中野	都市計画法上の用途地域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準		

市区町村名：尾道市

尾道税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
せ	瀬戸田町中野	上記以外の地域	30	1.1	—	純 5.0	純 2.0	純 2.0		
	瀬戸田町林	都市計画法上の用途地域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	30	1.1	—	純 5.0	純 2.0	純 2.0		
	瀬戸田町福田	全域	30	1.1	—	純 5.0	純 2.0	純 2.0		
	瀬戸田町御寺	全域	30	1.1	—	純 5.0	純 2.0	純 2.0		
	瀬戸田町宮原	全域	30	1.1	—	純 5.0	純 2.0	純 2.0		
	瀬戸田町名荷	都市計画法上の用途地域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準		
た	高須町	市街化区域								
		1 路線価地域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 永迫奥山、延倉奥山	—	—	—	中 3.9	中 3.9			
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 30	中 45	中 29	中 29		
ち	長者原1・2丁目	全域	40	1.1	—	市比準	市比準	市比準		
つ	土堂1・2丁目	全域	—	路線	—	市比準	—	—		
て	手崎町	市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	40	1.1	—	中 41	中 24	中 24		
	天満町	全域	—	路線	市比準	市比準	—	—		
と	十四日町	全域	40	1.1	中 28	中 32	中 29	中 29		
	十四日元町	全域	—	路線	—	市比準	—	—		
な	長江1～3丁目	市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	40	1.1	中 28	中 45	中 29	中 29		
に	西久保町	市街化区域	50	1.1	—	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	40	1.1	—	中 41	中 29	中 29		
	西御所町	全域	—	路線	—	市比準	—	—		
	西土堂町	市街化区域	50	1.1	—	市比準	市比準	市比準		
	市街化調整区域	40	1.1	—	中 41	中 29	中 29			

市区町村名：尾道市

尾道税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西則末町	全域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
	西藤町	142～395番、416～461番、 732～1058番、1542～1736番 (枝番を含む)	40	1.0	中 30	中 32	中 26	中 26		
		上記以外の地域	40	1.0	中 23	中 25	中 3.9	中 3.9		
は	原田町小原	全域	40	1.1	純 2.2	純 2.8	純 2.0	純 2.0		
	原田町梶山田	全域	40	1.1	純 2.2	純 2.8	純 2.0	純 2.0		
ひ	東尾道	全域	—	路線	—	市比準	—	—		
	東久保町	市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	40	1.1	—	中 41	中 29	中 29		
	東御所町	全域	—	路線	—	市比準	—	—		
	東土堂町	市街化区域	50	1.1	—	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	40	1.1	—	中 41	中 29	中 29		
	東則末町	路線価地域	—	路線	—	市比準	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準		
	東元町	全域	—	路線	—	市比準	—	—		
	久山田町	信末、中原、新尺、向地、竹之本、藁ノ木、 田淵、神田、叶丸、大原、宮ノ前、二五田、 森末、池之尻、地藏堂前、平畑、宮之後	40	1.1	中 24	中 32	中 18	中 18		
日比崎町		上記以外の地域	40	1.1	純 2.2	純 2.8	純 2.0	純 2.0		
	市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準			
	市街化調整区域	40	1.1	中 30	中 41	中 24	中 24			
平原1～4丁目	全域	50	1.1	—	市比準	市比準	市比準			
ふ	福地町	市街化区域	50	1.2	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	40	1.1	中 28	中 36	中 24	中 24		
ほ	防地町	市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	40	1.1	中 30	中 41	中 24	中 24		
み	御調町綾目	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町市	全域	40	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町今田	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		

市区町村名：尾道市

尾道税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	御調町岩根	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町植野	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町江田	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町大田	全域	30	1.0	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町大原	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町大町	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町大山田	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町貝ヶ原	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町釜窪	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町神	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町国守	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町公文	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町三郎丸	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町下山田	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町菅	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町千堂	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町大蔵	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町大塔	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町高尾	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町津蟹	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町徳永	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町中原	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町仁野	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町野間	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町白太	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町花尻	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町平	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町平木	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		

市区町村名：尾道市

尾道税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	御調町福井	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町本	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町丸河南	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町丸門田	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	御調町山岡	全域	30	1.1	純 2.2	純 4.5	純 2.0	純 2.0		
	美ノ郷町猪子迫	市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 大門、西田、寺之前	40	1.1	中 13	中 25	中 21	中 21		
		2 上記以外の地域	40	1.1	純 2.2	純 2.8	中 3.9	中 3.9		
	美ノ郷町白江	1～6番、33～69番、237～342番、396～713番、山地番397～421番(枝番を含む)	40	1.1	中 13	中 25	中 21	中 21		
		上記以外の地域	40	1.1	純 2.2	純 2.8	中 3.9	中 3.9		
	美ノ郷町中野	全域	40	1.1	純 2.2	純 2.8	中 3.9	中 3.9		
	美ノ郷町本郷	市街化区域								
		1 尾道工業団地	40	1.3	—	—	—	—		
		2 尾道流通団地	40	1.1	—	—	—	—		
		市街化調整区域								
		1 1058～1128番、1177～1691番、2269～2461番、2854～2943番(枝番を含む)								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			—純 11	純 13	—	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 25	中 21	中 21		
		2 上記以外の地域	40	1.1	純 2.2	純 2.8	中 3.9	中 3.9		
	美ノ郷町三成	市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 1～62番、243～452番、621～700番、1364～1413番、1650～1727番、2236～2330番、2441～2651番、山地番177～187番、262～320番、347～	40	1.1	中 13	中 25	中 21	中 21		

市区町村名：尾道市

尾道税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	美ノ郷町三成	552番、570～645番 (枝番を含む)	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域	40	1.1	純2.2	純2.8	中3.9	中3.9		
む	向東町	市街化区域	40	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 歌地区 12230～13611番 (枝番を含む)								
		(1) 歌浦、馬立新開、馬立西谷、馬立東谷、北岡平、寺岡、西犬神松ヶ鼻、能登上、東犬神松ヶ鼻、南岡平、向平	40	1.1	—	中43	中21	中21		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	純2.8	純2.0	純2.0		
		2 大町地区 5701～5843番、5866～7296番、20183～20185番 (枝番を含む)	40	1.1	—	純2.8	純2.0	純2.0		
		3 古江奥地区 7297～8436番、20174～20180番、20186番 (枝番を含む)								
		(1) 助一屋、古江奥田、古江奥畑、坊主ヶ前	40	1.1	—	中36	中21	中21		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	純2.8	純2.0	純2.0		
		4 古江浜地区 10066～10942番、11020～11092番、13612～14606番、20187～20228番 (枝番を含む)								
		(1) 沖新開、冠、古新開	40	1.1	—	中36	中21	中21		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	純2.8	純2.0	純2.0		
		5 才越地区 9911～10065番、10966～11000番、11098～11720番 (枝番を含む)								
		(1) 長迫	40	1.1	—	中36	中21	中21		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	純2.8	純2.0	純2.0		



市区町村名：尾道市

尾道税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
む	向東町	6 新開地区 11721～12229番 (枝番を含む)	40	1.1	—	中	43中	21中	21		
		7 谷水地区 2784～2944番、3386～ 3536番、8645～8659番、 20147番(枝番を含む)									
		(1) 鍵屋前、谷水新開、溝北新開	40	1.1	—	中	43中	21中	21		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	純	2.8純	2.0純	2.0		
		8 堤地区 1222～1340番(枝番を含む)	40	1.1	—	中	43中	21中	21		
		9 寺内地区 1765～2783番、3960～ 3987番(枝番を含む)	40	1.1	—	中	43中	21中	21		
		10 彦ノ上1～3地区 1～1221番、3034～ 3049番、14702～ 14758番、14769～ 14778番、20001～ 20146番(枝番を含む)	40	1.1	—	中	43中	21中	21		
		11 肥浜地区 2945～3033番、3051～ 3385番(枝番を含む)									
		(1) 小干浜、干浜上	40	1.1	—	中	43中	21中	21		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	純	2.8純	2.0純	2.0		
		12 古江地区 1344～1602番、5844～ 5865番、14607～ 14701番(枝番を含む)	40	1.1	—	純	2.8純	2.0純	2.0		
		13 森金地区 1603～1764番、3537～ 3956番、3991～5700 番、20148～20173番、 20181～20182番 (枝番を含む)									
		(1) 池ノ内、池尻、後畑、荒神下、 荒神平、州崎、中圃、前田、 宮ノ廻、祿重保、浜之岡、浜床、 浜ノ奥	40	1.1	—	中	43中	21中	21		
		(2) 円田、木曾ノ平、砂土谷、鷹之 谷、土取谷、中山、仁井谷、 屏風谷、米山	40	1.1	—	中	36中	21中	21		

市区町村名：尾道市

尾道税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
む	向東町	(3) 上記以外の地域	40	1.1	—	純 2.8	純 2.0	純 2.0		
		1 4 矢立地区 8 4 3 7～8 6 4 4 番、8 6 6 0～ 9 9 1 0 番 (枝番を含む)								
		(1) 入川、沈木、嶽、荒神谷、小栗原 西、小栗原東、新地、坪屋谷、 傳五山、道満新開、肥浜、前田、 三平、矢立前	40	1.1	—	中 43	中 21	中 21		
	向島町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 36	中 21	中 21		
		市街化区域	40	1.1	—	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 有井地区 9 2 5 2～1 0 3 6 4 番、2 0 7 1 9 ～2 0 7 2 9 番 (枝番を含む)								
		(1) 天ノ河、後谷、胡崎、鸚鵡谷、白方 、広道、前ノ平	40	1.0	—	中 40	中 29	中 29		
		(2) 上記以外の地域	40	1.0	—	純 2.8	純 2.0	純 2.0		
		2 宇立・土井地区 7 4 7 4～9 2 5 1 番、2 0 4 9 8～ 2 0 7 1 8 番 (枝番を含む)								
		(1) 土井山、大影山、天神池東平、 天神池の奥、錫杖谷、大原山、 木路山、久登志、池平、池ノ西平 比丘尼石山	40	1.1	—	純 2.8	純 2.0	純 2.0		
		(2) 上記以外の地域	40	1.3	—	中 36	中 29	中 29		
		3 江奥地区 1 1 0 8～2 2 1 9 番、2 8 1 1～ 4 5 9 6 番、1 6 0 0 2～1 6 0 3 1 番、2 0 0 1 1～2 0 0 8 6 番、 2 0 1 4 6～2 0 2 2 9 番 (枝番を含む)								
(1) 稲積新開、植条、烏帽子谷、大池尻 、奥山、樫原、神之木端、鴨白、 黒崎新開、黒崎端、黒町、砂田谷 寺側、二殿丸、西堤、南灰原										
イ 農業振興地域内の農用地区域		—	—	純 34	—	—				
ロ 上記以外の地域	40	1.1	—	中 40	中 29	中 29				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	純 2.8	純 2.0	純 2.0				



市区町村名：尾道市

尾道税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
む	向島町	(1) 唐樋内、栗原屋下、小土手ノ内、三反処、潮田、正戸下、新々開、天満下	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	—	純 24	—	—		
		ロ 上記以外の地域	40	1.0	—	中 28	中 18	中 18		
		(2) 上記以外の地域	40	1.0	—	純 2.8	純 2.0	純 2.0		
	向島町岩子島	全域	40	1.1	—	純 2.8	純 2.0	純 2.0		
	向島町立花	江之浦郷、小谷、小濱、下谷、外浦、釣濱郷、寺屋敷、中花、深浦、麓、本村郷、水場、余崎								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	—	純 26	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.0	—	中 40	中 29	中 29		
		上記以外の地域	40	1.0	—	純 2.8	純 2.0	純 2.0		
	も	百島町	全域	30	1.1	純 2.2	純 2.8	中 3.9	中 3.9	
門田町		市街化区域								
	1 路線価地域	—	路線	—	市比準	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準			
	市街化調整区域	40	1.1	中 30	中 41	中 24	中 24			
よ	吉浦町	市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	40	1.1	中 30	中 41	中 13	中 13		
吉和町	市街化区域	50	1.1	市比準	市比準	市比準	市比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 26	—	—			
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 32	純 2.0	純 2.0			
吉和西元町	市街化区域	50	1.1	—	市比準	市比準	市比準			
	市街化調整区域	40	1.1	—	中 41	中 24	中 24			